

平成26年度予算に向けた再評価について (平成25年8月末現在)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直し継続			
ダム事業	直轄事業等				2	2	4	3			1
合計		0	0	0	2	2	4	3	0	0	1

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧 (平成25年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】 (直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C					
夕張シューパロダム 建設事業 北海道開発局	再々評価	1,700		3,176	【内訳】 被害防止便益:1,971億円 流水の正常な機能の維持に関する 便益:1,189億円 残存価値:15億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:365戸 年平均浸水軽減面積:132ha	1,144	2.8	<ul style="list-style-type: none"> ・石狩川流域では昭和36年7月、昭和37年8月、昭和50年8月、昭和56年8月、平成13年9月に被害の大きな洪水が発生しており、昭和56年8月の洪水では、氾濫面積61,400ha、死者2名、被害家屋22,500戸の浸水被害が発生している。 ・過去28年間、農業用水は毎年のように節水を余儀なくされている。 ・このため、浸水被害および渇水被害の早期解消が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・平成21年から平成24年にかけて、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口・総世帯数はほぼ横ばいで大きな変化はない。 ②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・ダム本体工事は、平成24年10月に堤内仮排水路の閉塞を除き全体94万m3の打設を完了している。平成26年3月から試験湛水を開始し、平成26年度に完成予定。 ③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・今後も引き続き、工事施工においてコスト縮減に努める。 ・河川整備計画策定時に行った代替案の検討結果では、「夕張シューパロダム＋河道改修」と「河道改修」が考えられ、社会的影響及び自然環境への影響、経済性の観点から「夕張シューパロダム＋河道改修」による対策が最適と判断している。 	継続
ハツ場ダム建設事業 関東地方整備局	その他	—	—	—	—	—	—	評価手続中	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田邦博)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C				
鶴田ダム再開発事業 九州地方整備局	その他	711	845	734	1.2	<p>・昭和29年8月洪水、昭和44年6月洪水、昭和46年8月洪水等により甚大な浸水被害が発生しているほか、近年では、平成5年8月洪水をはじめ、平成9年9月洪水等により浸水被害が発生している。特に本事業の契機となった平成18年7月洪水では、既往最大の洪水となり、甚大な浸水被害が発生している。</p> <p>・このため、浸水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・想定はん濫区域内に、主要都市である薩摩川内市、さつま町、えびの市等があり、その人口は、ほぼ横ばい傾向となっている。</p> <p>②事業の投資効果の変化 ・総事業費について確認を行った結果、設計条件の見直しや物価変動等により現計画の事業費から約251億円の増加となった。</p> <p>③事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・平成25年度に放流管増設のためのダム本体の削孔に着手するとともに、増設減勢工事を継続し、平成29年度完成に向けて事業を進めている。</p> <p>④コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・鶴田ダム再開発事業でのコスト縮減については、これまで上流仮締切の技術開発によるコスト縮減、水中施工方法の見直しによるコスト縮減などを実施している。今後着手予定の工事においても、引き続きコスト縮減に努めて事業の進捗を図る。</p> <p>・鶴田ダム再開発事業の代替案として、基本方針策定時に河道処理案、遊水地案、放水路案を検討し、鶴田ダム再開発事業の妥当性を確認している。</p>	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田邦博)
筑後川水系ダム群連携事業 九州地方整備局	再々評価	390*	1,029*	500*	2.1*	<p>・近年の少雨傾向により、筑後川沿川では慢性的な水不足が生じ、概ね2年に1回の割合で取水制限等が行われている。</p> <p>・筑後川では、福岡都市圏などで増大する水需要に対応するため、都市用水の確保を優先して進めざるを得ず、本来同時に確保していくべき流域内の流水の正常な機能の維持用水の確保がやむを得ず遅れた状態となっている。また、農業用水の取水が集中するかんがい期に降雨が少ない年は、農業用水取水後に河川流量が極端に不足する傾向が見られ、特に取水が集中する代かき期の6月に、河川流量が極端に減少する状況が発生している。</p> <p>・このため、渇水被害の早期解消が必要である。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・筑後川流域では、近年においても、概ね2年に1回の割合で取水制限等が行われている状況に変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて ・現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討を行うこととしている。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・実施計画調査段階であるため、具体的なコスト縮減は、今後検討する。</p> <p>(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて、代替案の比較を行うこととしている。)</p>	継続 (「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)	水管理・国土保全局 治水課 (課長 山田邦博)

※今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。